令和7年度スタッフ職員募集要項(事務職)

	採用職種	事務職					
採用条件 応募・	業務内容	【事業推進部における庶務業務】 (雇入れ直後) 電話対応、データ入力、書類整理、郵送物の発送、業務補助 等 (変更の範囲) 財団の定める事務業務					
	採用人数	1名					
	応募資格	以下の(1)、(2)のいずれも満たす方 (1) PC (Word、Excel) 基本操作ができる方 (2) 昭和40年4月2日以降に生まれた方					
	雇用期間	令和7年4月1日 ~ 令和7年6月30日 ※契約更新の可能性あり(業務量・勤務態度等による/令和8年3月31日・以後1年度更新) ※更新上限:なし					
	応募方法	 ・事前連絡の上、必要な応募書類および返信用封筒(長3サイズ、郵便番号、住所、氏名を記入し、110円切手を貼ったもの)を下記へ提出してください。なお、「採用応募者の個人情報取扱い」同意書の様式は、HPからダウンロードしてください。 ・郵送は簡易書留とし、封筒の表に朱書きで「職員公募申込」と記入してください。書類選考の上、結果を通知します。 〈提出先 〉 〒371-0005 群馬県前橋市堀之下町16番1公益財団法人群馬県健康づくり財団 総務部総務課 職員採用係あて 履歴書(様式不問・写真貼付)、職務経歴書、採用応募者の個人情報の取扱い同意書 					
選	応募書類						
考	試験方法	書類選考、人物試験(個人面談:20~30分)					
	書類選考結果 及び試験日時の 連絡方法	書類選考結果は、電話 または 郵送で通知します。 書類選考に合格された方には、あわせて人物試験日時を連絡します。					
	選考場所	前橋市堀之下町16番1 公益財団法人群馬県健康づくり財団					
	勤務地	(雇入れ直後) 前橋市堀之下町16番1 公益財団法人群馬県健康づくり財団 (変更の範囲) なし					
勤	 勤務時間	9時00分~16時15分(休憩60分・実働6.25時間) / 月~金曜日の週5日勤務					
務条	休 暇	年次有給休暇、年末年始休暇あり 病気休暇・子の看護休暇※・結婚出産忌引等の特別休暇あり ※ 採用から6か月経過後、取得可能					
件	福利厚生	慶弔給付 等					
	加入保険等	雇用・労災・健康・厚生・財形					
給与等	月額	月額 144,400円(令和6年度実績) ※昇給有/12か月勤務した場合に支給(原則年1回・4月)					
	通勤手当	2, 000~48, 880円/月 ※距離等による。但し2km未満は支給しない。					
	賞与	(勤続5年未満) 1. 25月分(勤続5年以上) 1. 45月分 ※年2回/基準日に在籍の場合に支給					
	その他	受動喫煙対策:あり (敷地内禁煙)					

[※] 採用選考の結果、採用決定となった場合、取得した個人情報は当財団職員の個人情報として保管いたします。詳細については、入職後に別途説明 いたします。

[※] 採用選考の結果、不採用となった場合、提出いただいた書類は一定期間保管の後、当財団の責任により破棄・処分いたします。選考業務のために 複製した個人情報も業務終了後、適切な方法にて破棄・削除いたします。

採用応募者の個人情報の取り扱い

公益財団法人群馬県健康づくり財団(以下「当財団」)は、採用応募者の皆様の個人情報を提供していただきますが、お預かりした個人情報の取り扱いに関して、以下の各事項を遵守します。

応募に際しては、本同意書の内容を確認いただき、同意いただけた場合は、署名・捺印のうえ、応募書類と同 封にてご提出ください。当財団が求める個人情報の提供は任意ですが、情報の提供がいただけない場合は採用選 考等に影響が生じる場合があります。

1 個人情報の利用目的

採用応募者から取得した個人情報は下記の業務の範囲内で利用することとし、それ以外の目的に利用することはありません。

- (1) 採用応募者を識別するため
- (2) 応募に関する問合せの返答や試験、面接などの日時等の連絡を行うため
- (3) 採用選考のため
- (4) 採用された際の人事、労務管理のため
- 2 上記目的以外の利用について

「1 個人情報の利用目的」に記載以外の目的で個人情報を利用する必要が生じた場合には、法令により許される場合を除き、その利用について本人の同意を得るものとします。

3 第三者への開示・提供について

下記のいずれかに該当する場合を除き、個人情報を開示または提供しません。

- (1) 本人の同意を得ている場合
- (2) 法令に基づく場合
- (3)人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
- 4 個人情報の開示・訂正・利用停止・削除等について

提出いただいた個人情報について開示等(開示、訂正、利用停止、削除)の請求については次項の苦情・相談窓口にお申し出ください。本人であることを確認したうえで対応いたします。

5 苦情・相談窓口

当財団の個人情報の取り扱いに対する苦情・相談の窓口は下記のとおりです。

₹371-0005

群馬県前橋市堀之下町16-1

公益財団法人 群馬県健康づくり財団 総務部 総務課 (TEL 027-269-7811 / FAX 027-269-8928)

(E-mail: info@gunma-hf.jp)

作成年月日 令和2年4月1日

公益財団法人群馬県健康づくり財団 理事長 須藤英仁

個人情報保護管理者 総務部長

【採用応募者の個人情報の取り扱いについての同意】

回意する			同意しない	(不同意)	
年	月	日			
			氏	名	印